		責任分界点	電気メーター1次側接続。電気メーターは関電所有。
葛野	電気	注意事項	電気メーター1次側の幹線ケーブル許容電流を超えないように室内分電盤の主幹を設けてください。ELBのアースは法人側で設けること。
		その他	電気メーター2次側は法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	TV	責任分界点	直列ユニット1次側接続。同軸ケーブルは京都市所有。
		注意事項	CATVが導入されているため、JCOMが視聴できます。TVに関する連絡先 JCOM0120-999-000
		その他	直列ユニット接続点以降を法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	消防設備	責任分界点	_
		注意事項	住宅用火災警報器の設置が必要です。
	電話	責任分界点	電線管は京都市所有
		注意事項	室内天井か壁にボックスがあり室外中継ボックスと接続されます。プレートに電話表示しています。
	インターネット		自治会要望によりNTTのVDSLが導入されております。連絡先は自治会にお問い合わせください。
	電気	責任分界点	電気メーター1次側接続。電気メーターは関電所有。
		注意事項	電気メーター1次側の幹線ケーブル許容電流を超えないように室内分電盤の主幹を設けてください。ELBのアースは法人側で設けること。
		その他	電気メーター2次側は法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
		責任分界点	直列ユニット1次側接続。同軸ケーブルは京都市所有。
	TV	分类市西	1つ目の直列ユニットから2つ目の直列ユニットに渡っています。CATVが導入されているため、JCOMが視聴できます。TVに関する連絡先 JCOM0120−99
 広沢	I V	注意事項	$9-0\ 0\ 0$
<i>压沉</i>		その他	直列ユニット接続点以降を法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	消防設備	責任分界点	
	月沙 政师	注意事項	住宅用火災警報器の設置が必要です。
	電話	責任分界点	電線管は京都市所有
		注意事項	室内天井か壁にボックスがあり室外中継ボックスと接続されます。プレートに電話表示しています。
	インターネット		自治会要望によりNTTのVDSLが導入されております。連絡先は自治会にお問い合わせください。
	電気	責任分界点	電気メーター1次側接続。電気メーターは関電所有。
		注意事項	電気メーター1次側の幹線ケーブル許容電流を超えないように室内分電盤の主幹を設けてください。ELBのアースは法人側で設けること。
		その他	電気メーター2次側は法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	TV	責任分界点	1個目の直列ユニット1次側接続。1個目の直列ユニットまで同軸ケーブルは京都市所有。
】 深草第三		注意事項	1つ目の直列ユニットから2つ目の直列ユニットに渡っています。TVに関する連絡先 京都市住宅供給公社 維持工事課 電気担当
		その他	1個目の直列ユニット接続点以降を法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	消防設備	責任分界点	
		注意事項	住宅用火災警報器の設置が必要です。
	電話	責任分界点	電線管は京都市所有
		注意事項	室内天井か壁にボックスがあり室外中継ボックスと接続されます。プレートに電話表示しています。
	インターネット		自治会要望によりNTTのVDSLとKDDIのインターネットが導入されております。連絡先は自治会にお問い合わせください。
	電気	責任分界点	電気メーター1次側接続。電気メーターは関電所有。
		注意事項	電気メーター1次側の幹線ケーブル許容電流を超えないように室内分電盤の主幹を設けてください。ELBのアースは法人側で設けること。
		その他	電気メーター2次側は法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	TV	責任分界点	直列ユニット1次側接続。同軸ケーブルは京都市所有。
		注意事項	上の部屋から下の部屋にケーブルが送られており、工事の際は下の部屋のテレビが映らなくなります。(上階は7階が端末、下階は1階が端末)必ず工事のお知ら
下鳥羽		7 - 11	せを配布してください。CATVが導入されているため、JCOMが視聴できます。TVに関する連絡先 JCOM 0 1 2 0 - 9 9 9 - 0 0 0
	消防設備	その他	直列ユニット接続点以降を法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
		責任分界点	ᅳ ᄼᄝᅲᆚᇄᅈᅘᇷᄳᄜᇝᇌᄙᇄᅜᇎᇏᄁᄪᄌᆉ
		注意事項	住宅用火災警報器の設置が必要です。

	電話	責任分界点	電線管は京都市所有
		注意事項	室内天井か壁にボックスがあり室外中継ボックスと接続されます。プレートに電話表示しています。
	インターネット		自治会要望によりNTTのVDSLとイオ光が導入されております。連絡先は自治会にお問い合わせください。
久我のもり	電気	責任分界点	電気メーター1次側接続。電気メーターは関電所有。
		注意事項	電気メーター1次側の幹線ケーブル許容電流を超えないように室内分電盤の主幹を設けてください。ELBのアースは法人側で設けること。
		その他	電気メーター2次側は法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	TV	責任分界点	直列ユニット1次側接続。同軸ケーブルは京都市所有。
		注意事項	1つ目の直列ユニットから2つ目の直列ユニットに渡っています。TVに関する連絡先 京都市住宅供給公社 維持工事課 電気担当
		その他	直列ユニット接続点以降を法人責任とするので空家整備の際に改修して構いません。
	消防設備	責任分界点	
		注意事項	住宅用火災警報器の設置が必要です。
	電話	責任分界点	電線管は京都市所有
		注意事項	室内天井か壁にボックスがあり室外中継ボックスと接続されます。プレートに電話表示しています。
	インターネット		自治会要望によりNTTのVDSLが導入されております。連絡先は自治会にお問い合わせください。